平成２９年（家）第１７２号
徳島県名西郡石井町石井字石井1062―１
申立人　谷　三千代
本籍徳島県三好市西祖谷山村田ノ内245番地、最後の住所神戸市北区有馬町30番地の３
不在者　藤原　義行
昭和37年６月19日生
届出期間満了日　平成29年８月８日
神戸家庭裁判所

平成２９年（家）第２１号
横浜市保土ヶ谷区西谷町804番地10
申立人　平戸　美和
本籍広島県呉市堺川通８丁目６番地、最後の住所広島県呉市西片山町５番６号
不在者　松永　菊惠
明治31年８月25日生
届出期間満了日　平成29年８月５日
広島家庭裁判所呉支部

失踪宣告

平成２８年（家）第９３２号
本籍札幌市西区発寒５条４丁目357番地、最後の住所札幌市南区澄川６条11丁目14番21号
不在者　竹村真由美
昭和44年８月８日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３８８号
本籍北海道小樽市若松１丁目108番地、最後の住所北海道小樽市新地町２丁目25番地
不在者　岡野智惠子
大正９年３月20日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所小樽支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１２７６号
本籍宮城県石巻市北上町十三浜字小室30番地、最後の住所宮城県桃生郡北上町十三浜字小室30番地
不在者　木村　壽榮
昭和16年９月20日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５７２９号
本籍北海道室蘭市海岸町３丁目56番地、最後の住所不明
不在者　森川　ハツ
大正13年12月10日生
平成29年４月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３１６号
本籍愛知県一宮市泉２丁目２番地12、最後の住所愛知県一宮市木曽川町門間字南島海６番地６
不在者　鈴木　妙子
昭和33年12月26日生
平成29年３月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

平成２８年（家）第６８５号
本籍奈良県香芝市下田西４丁目154番地１、最後の住所奈良県香芝市下田西４丁目154番地１（フレセーヌ香芝701号）
不在者　重地　良行
昭和26年２月20日生
平成29年３月30日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１２１号
本籍香川県丸亀市土器町4167番地、最後の住所香川県丸亀市土器町東９丁目160番地
不在者　**廣**瀬　忠勝
大正12年11月12日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
高松家庭裁判所丸亀支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２００号
本籍大分県臼杵市大字諏訪608番地、最後の住所大分県大分市緑が丘５丁目15番１号
不在者　井上　俊一
昭和25年５月29日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第８号
福岡県中間市大字中底井野1164番地の14
申立人　遠賀電子株式会社
代表者代表取締役　藤井　五男
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月27日
平成29年３月29日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＫ29995
金額　1,740,266円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　広島市南区
支払場所　株式会社山口銀行大州支店
振出日　平成28年10月31日
振出地　広島市安芸区
振出人　株式会社デルタ　代表取締役　長谷川　承樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１０号
広島市西区田方２丁目14番４号
申立人　協和メンテナンス工業株式会社
代表者代表取締役　伊名波郁夫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月27日
平成29年３月29日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ75829
金額　1,214,341円
支払期日　平成29年２月20日
支払地　広島市
支払場所　広島信用金庫本店営業部
振出日　平成28年11月20日
振出地　広島市中区
振出人　理研産業株式会社　取締役社長　久保田勝彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１１号
広島県福山市南松永町２丁目12番35号
申立人　株式会社杉原建材
代表者代表取締役　杉原　義孝
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月27日
平成29年３月29日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ09948
金額　4,637,508円
支払期日　平成29年２月10日
支払地　広島市
支払場所　株式会社山陰合同銀行広島支店
振出日　平成28年10月６日
振出地　広島市
振出人　株式会社ＮＩＰＰＯ中国支店　執行役員支店長　沼尻　理
受取人　広島中央アスコン株式会社
裏書人　広島中央アスコン株式会社　代表取締役社長　蝶野　光昭
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２０９０号
東京都江東区木場２丁目17番13号
債務者　株式会社ＴＮＤウエアハウス
代表者代表取締役　林　功
１　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
４　破産債権の届出期間　平成29年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５号
岐阜県高山市松本町119番地３
債務者　有限会社ビオ
代表者取締役　住　昌樹
１　決定年月日時　平成29年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪下　六代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後２時
岐阜地方裁判所高山支部破産係